

令和元年第7回（通算743回）中山町農業委員会会議録

令和元年12月26日午前9時、中山町役場大会議室において令和元年第7回（通算743回）中山町農業委員会総会を招集する。

○出席した委員

- |         |          |         |
|---------|----------|---------|
| 1) 東海林一 | 2) 庄司正   | 3) 横山昭義 |
| 4) 今野宏  | 6) 高橋富貴子 | 7) 折笠満  |
| 8) 秋葉俊博 | 9) 石沢伸悦  |         |

●会議の事件は次のとおり

- 議第16号 農地法第3条の規定による許可申請について  
議第17号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について  
議第18号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について  
議第19号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について  
議第20号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について  
議第21号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

議 長 本日は8名が出席しており、定足数に達しておりますので、これより令和元年第7回通算743回中山町農業委員会総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

議 長 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、本会会議規則第13条第2項の規定により、議長において6番 高橋 富貴子委員、8番 秋葉 俊博委員を指名いたします。

---

議 長 議第16号農地法第3条の規定による許可申請について、審議

に入ります。本件について、横山昭義農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3番委員 12月17日、中山町役場大会議室において農地常任委員会を開催し、事前審議を行いました。申請内容は、農地の所有権移転の許可申請でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、許可することといたしました。なお、この案件の内容について、事務局から詳しく説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

鈴木主査 ●●●●及び●●●●他1件に係る所有権移転の許可申請について説明した。

議長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議長 これで質疑を終結いたします。

議長 議第16号農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議長 異議ないものと認め、議第16号農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり可決いたします。

---

議長 議第17号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、横山昭義農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3番委員 本件は利用集積計画の新規賃借権設定にかかる、中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、妥当と認めることといたしました。なお、内容について、事務局から説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

鈴木主査 ●●●●及び●●●●他13件に係る賃借権設定の計画について説明した。

議長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議長 これで質疑を終結いたします。

議長 議第17号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を

願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第17号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。

---

議 長 議第18号に入る前に一言申し上げます。議第18号につきましては、2番庄司正委員は農業委員会等に関する法律の議事参与の制限に該当し、この議事に参与することができませんので、一時退席を求めます。休憩します。

—— 庄司正委員退席 ——

議 長 再開します。議第18号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、横山昭義農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3番委員 本案件は、利用集積計画の新規賃借権設定にかかるものですが、関与する農業委員が議事に参与できない案件でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、許可することといたしました。なお、この案件の内容について、事務局から詳しく説明させていただきますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

鈴木主査 ●●●●及び●●●●に係る賃借権設定の計画について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第18号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第18号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。休憩します。

議 長 再開します。議第19号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、横山昭義農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3番委員 本件は利用集積計画の賃借権再設定にかかる、中山町長からの諮問でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、妥当と認めることといたしました。なお、内容について、事務局から説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしく願います。

鈴木主査 ●●●●及び●●●●他30件に係る賃借権設定の計画について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第19号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第19号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。

議 長 議第20号に入る前に一言申し上げます。議第20号につきましては、農業委員会等に関する法律の議事参与の制限に該当し、私はこの議事に参与することができませんので、一時退席いたします。私に代わり、会長職務代理者である1番 東海林一 委員に議事の運営を求めます。休憩します。

—— 東海林一委員議長席に着席 ——

議長代理 再開します。議第20号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、横山昭義農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3番委員 本案件は、利用集積計画の賃借権再設定にかかるものですが、関与する農業委員が議事に参与できない案件でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、許可することといたしました。なお、この案件の内容について、事務局から詳しく説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしくお願いします。

鈴木主査 ●●●●及び●●●●他2件に係る賃借権設定の計画について説明した。

議長代理 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議長代理 これで質疑を終結いたします。

議長代理 議第20号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議長代理 異議ないものと認め、議第20号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。休憩します。

—— 石沢伸悦委員議長席に着席 ——

—— 東海林一委員自席に着席 ——

議長 再開します。議第21号に入る前に一言申し上げます。議第21号につきましては、2番庄司正委員は農業委員会等に関する法律の議事参与の制限に該当し、この議事に参与することができませんので、一時退席を求めます。休憩します。

—— 庄司正委員退席 ——

議 長 再開します。議第21号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、審議に入ります。本件について、横山昭義農地常任委員長より事前審議の内容について報告を求めます。

3番委員 本案件は、利用集積計画の賃借権再設定にかかるものですが、関与する農業委員が議事に参与できない案件でございます。農地常任委員会では慎重審議した結果、許可することといたしました。なお、この案件の内容について、事務局から詳しく説明させますので、今総会において、なお一層の審議をよろしくお願いします。

鈴木主査 ●●●●及び●●●●他11件に係る賃借権設定の計画について説明した。

議 長 ただ今の報告について、これより質疑に入ります。何かございませんか。

議 長 これで質疑を終結いたします。

議 長 議第21号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決することに賛成する方は、挙手を願います。

—— 全委員挙手 ——

議 長 異議ないものと認め、議第21号令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について、原案のとおり可決いたします。休憩します。

————— 庄司正委員着席 —————

議 長 再開します。

---

議 長

以上で本日の全会議の審議を終了しましたので、本会議を閉会します。

議決した事件は次のとおり

- 議第 16 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議第 17 号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について
- 議第 18 号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について
- 議第 19 号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について
- 議第 20 号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について
- 議第 21 号 令和元年農用地利用集積計画に係る中山町長からの諮問について

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員